



県立のいち動物公園入園パスポート引換券を送付

5月1日時点で香南市に住民票を有する、新生児・小学生までの子どもがいる世帯主に、令和7年度分の県立のいち動物公園入園パスポート引換券を1枚、5月下旬ころに発送予定です。

入園パスポートの利用者として登録された方は期限まで

何度でも訪れることができます。保護者が安心して遊ばせることができる公園を、お子さんと一緒にご利用ください。
■引き換え・有効期限
令和7年6月1日～
令和8年5月31日

■引換場所 県立のいち動物公園入口チケット売場

■引換に必要なもの 引換券(引き換え・有効期限が令和8年5月31日までのもの)

※令和6年度の対象者の方については令和7年5月31日まで利用可能です。有効期限をご確認ください

■問い合わせ
市役所ごも課

特定計量器定期検査

必ず受けましょう!

今年特定計量器の定期検査の年です。取引や証明のために使用している計量器は、計量法で2年に1度、高知県知事の実施する定期検査を受検する必要があります。該当する方は、以下のいずれかの会場で必ず受検してください。

| 検査日 | 受付時間 | 検査場所 |
|---------|----------------------------|----------------------------------|
| 6/4(水) | 10:00~11:45 | 佐古防災コミュニティセンター |
| 6/5(木) | 10:00~11:45 13:00~15:00 | 赤岡保健センター |
| 6/9(月) | 10:00~11:30 13:00~14:30 | 岸本防災コミュニティセンター 吉川防災コミュニティセンター |
| 6/10(火) | 10:00~11:45 13:00~15:00 | 香我美総合保健福祉センター |
| 6/11(水) | 10:00~11:45 13:00~15:00 | 夜須公民館 |
| 6/12(木) | 10:00~11:45 13:00~15:00 | のいちふれあいセンター |

【問い合わせ】市役所商工観光課 ☎50-3013
高知県工業技術センター計量検定室 ☎088-845-7770



老朽化した住宅等の撤去費用を補助します

▼「老朽住宅等除却事業費補助金」
■対象となるもの
次のすべてを満たす、主な建物が空き家住宅であるもの
①香南市にあり「老朽度の判定基準」による評価が100以上となるもの
②倒壊等により避難路等をふさぐ、または延焼により隣家に影響するような場所にあるもの

■対象者
次のすべてを満たす人
①対象となる建物の所有者、相続人、またはその委任を受けた人
②市税等の滞納がない人
③県税の滞納がない人
■補助金額 次の①・②のいずれか少ない金額(補助対象経費)に0.8を乗じた金額(1,000円未満は切り捨て)

①請負業者の見積もる解体撤去工事費
②国の定める除却工事費標準額(令和7年度は木造33,000円、非木造47,000円)×延床面積(m²)
・上限 40万円

延床面積(m²)
・上限 164万5,000円

■請負業者について
高知県知事の許可や登録がある建設業者、または解体業者に依頼すること

▼「危険廃屋解体撤去事業費補助金」
■対象となるもの
次のすべてを満たす、主な建物が住宅以外であるもの
①香南市にあり「老朽度の判定基準」による評価が100以上となるもの
②倒壊等により避難路等をふさぐ、または延焼により隣家に影響するような場所にあるもの

■対象者
次のすべてを満たす人
①対象となる建物の所有者、相続人、またはその委任を受けた人
②市税等の滞納がない人
■補助金額 次の①・②のいずれか少ない金額(補助対象経費)に0.8を乗じた金額(1,000円未満は切り捨て)

①請負業者の見積もる解体撤去工事費
②国の定める除却工事費標準額(令和7年度は木造33,000円、非木造47,000円)×延床面積(m²)
・上限 40万円

■請負業者について
高知県知事の許可や登録がある建設業者または解体業者のうち、香南市内に本社もしくは本店を有する施工業者または香南市内に住所を有する、個人の施工業者に依頼すること

▼「老朽住宅等除却事業費補助金」・「危険廃屋解体撤去事業費補助金」共有事項
■その他の条件
次のすべてを満たすこと
①対象となる建物が立地する土地で、以前に老朽住宅等除却事業補助金または危険廃屋解体撤去事業費補助金の交付を受けていないこと
②申請年度の2月末日までに事業が完了すること

※補助金交付決定前に現場着手した場合は補助金の対象外になります。また、建物に抵当権が設定されている場合は、抵当権者等へ確認してください

■問い合わせ
市役所住宅政策課



山岳遭難防止のために!

春の行楽期を迎え、各地で山菜採りやハイキング等を楽しむ季節になりましたが、昨年、高知県内では12件14人の遭難事故が発生し、3人重傷、1人軽傷、10人が無事に救助されています。主な原因は地理不案内による道迷いです。また、この時期は山とふもとは天候の変化や気温差等も考えられます。安全に登山を楽しむため、次のことに留意してください。

- ・天気の推移を見極めた登山計画
- ・体力と経験に応じた登山
- ・登山計画書や登山届の提出
- ・携帯電話等連絡手段の確保
- ・これまでも、登山計画書(登山届)を提出したことで、不幸にして遭難しても無事救助された事例が数多くあります。
- ・登山をする際は、登山者の命を守ることを考えて、万が一の遭難に備え、登山計画書(登山届)を作成し、事前に(入山日の5日前までに)警察へ必ず提出しましょう。
- (南国警察署 地域課)
☎088-863-0110

5月は「自転車安全利用促進月間」です!

自転車は、手軽に乗ることができ、便利な乗り物ですが、法律上は車と同じ「車両」です。運転をする際には交通ルールを守らなければなりません。県内では、自転車利用者が交通事故の被害者になるだけでなく、歩行者等に怪我をさせるなど、加害者となる事故も発生しています。

■自転車利用時はヘルメットを着用しましょう!
令和5年4月から、すべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となっています。自転車乗用中の死者の致命傷

の部位は、頭部損傷によるものが多く、ヘルメットを着用していなかった方の死亡率は、着用していた方比べて約1.7倍高くなっています。

■自転車安全利用五則
①車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先
②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
③夜間はライトを点灯
④飲酒運転は禁止
⑤ヘルメットを着用

自転車を安全・快適に利用するために交通ルールとマナーをしっかり守り、交通事故を防ぎましょう。
(南国警察署 香南警察庁舎 高齢者アドバイザー 岡崎由美)
☎55-0110

市のうごき (R7.3.31現在) ()は昨年同月対比

- 人口/32,414人 (男/15,752人 女/16,662人)
- 世帯/15,522戸
- 出生/17人 ■死亡/38人
- 転入/259人 ■転出/331人
- 対前月人口比/93人減

3月の火災・救急出動件数

- 火災 0件(4件減)
- 救急 168件(8件減)

久しぶりに、声を荒げて子ども(小3)と言ひ争いをした。

夜のシャワーを浴びるため着替えを取りに入った部屋に、子どもも後から入ってきた。先に用事が済んだので「電気消してきてね」と声をかけると、スケッチブックやらで両手がふさがっていた子



どもは、ちよつと嫌そうな顔をした。そこで「消しにくかったらママ消すよ」と言い直した。が、それは子どもがどうにか電気を消した後だった。ありがとう、で終われるかと思いきや、子どもは「嫌だった」と怒り出した。わたしは、譲歩したにもかかわらず怒りをぶつけられたことに腹を立てた。床に座り込み「消しにくくて

争いの正体

よって言ったのに、怒られるのは損だ!」言い返すわたし。両者譲らずにらみ合い、膠着状態に陥った。

しかし、時間が経つうちに思考が働き始めた。このいざこざはなぜ起きているのか。冷静に見つめてみれば、そこにはそれぞれの事情があるだけだった。

「わたしが悪いんでしょー」とすね始めた子どもは、落ち着きを取り戻した母は答える。「荷物をたくさん持つときに、電気消すの頼

まれて困ったんだよね。ママはね、今晚慣れない集まりに行つて疲れちゃって、気が立ってたの。どっちも事情があっただけで、どっちが悪いとかないよね」と泣いた。わたしも怒ってこめんなね」と謝った。じゃあシャワー浴びるね、と言つと、子どもは「ママと一緒に寝る!」と宣言して、リビングへかけて行った。

たけの子

※香南市にゆかりのある方に、「コラム」を書いてもらうコーナーです